

栃木県会計年度任用職員（事務補助員） 募集要項

栃木県経営管理部文書学事課では、会計年度任用職員（事務補助員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
5名	栃木県経営管理部文書学事課 所管の書庫 宇都宮市塙田1丁目1番20号	○保存年限到来文書の廃棄業務 ・文書学事課が管理している地下書庫に保存されている文書のうち、保存年限が到来したものの廃棄作業 ・ダンボール箱（20キログラム程度）の移動作業 ・環境整備（書庫及び倉庫の整理業務、簡単な清掃） ・その他、担当職員が指示する事務補助

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和8(2026)年6月1日から同月26日まで
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）
午前9時から午後4時まで
※1 午後0時から午後1時までは休憩時間です。
※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日
- (4) 給 与
① 時 間 額 1,456円
② 通勤手当 なし
- (5) 有給休暇 なし
- (6) 社会保険 加入なし
災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の(1)及び(2)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
(次のいずれにも該当しない人)
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8（2026）年5月1日（金）から5月15日（金）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

(1) 日 時 令和8（2026）年5月19日（火）

※時間については、別途連絡いたします。

(2) 場 所 栃木県庁2階文書学事課 面接室

6 申込方法

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に申し込みの上、次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。**【令和8（2026）年5月15日（金）必着】**

(1) ハローワークの紹介状

(2) 履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

- ・持参の場合には、平日の8：30～17：15の間にお越しください。
 - ・郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。
 - ・提出された書類は返却しません。
- なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので御了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号（本館2階）

栃木県経営管理部文書学事課 文書管理担当

7 結果の発表

選考結果については、令和8（2026）年5月29日（金）までに書面で通知いたします。

栃木県庁案内図



交通機関利用の場合

- JR宇都宮駅西口バスターミナル
バスターミナル「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番, 38番」で乗車
「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分(0.4Km)
「乗り場番号：38番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で0分
- JR宇都宮駅より徒歩
駅西口から大通りを西進20分(1.4Km)、本町交差点を右折し、北進5分(0.4Km)
- 東武宇都宮駅より徒歩
駅東口から東進2分(0.2Km)、中央通り(県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り)を左折し、北進10分(0.8Km)

県庁舎配置図



問い合わせ先

栃木県経営管理部文書学事課 文書管理担当

電話 028-623-2050